

壁装研究会 50 年史編集にあたって

壁装研究会 50 年史編纂委員会

委員長 中村正志（相談役・前会長）



2018(平成 30)年の第 1 回理事会で、壁装研究会 50 年史を刊行しようとの提案が出て、ご了承をいただき、その作業に着手することになった。編纂委員長には草創期から関わっていた私が担当することになり、過去の資料類を集め、また当時からのメンバーにも話を聞くなどして準備を始めた。原稿については直接私自身が整理し、参考資料を基に作成した。また写真類等も私自身ばかりでなく盟友の皆さんも多くを保管していたことが幸いした。内容面では、壁装新聞の編集を長く行ってきた芦田氏からの協力を得ながら、鈴木白鳳堂社長を始め当時からの役員、並びに多くの先輩、同輩の方々の協力を得て形にすることができたと思う。

改めて発足当時のことを思い起こすと、壁紙という新しい内装材が世の中に普及し始めたものの、製造、流通の各段階でも同様とは思いますが、まさに手探り状態だった。壁紙の張り方について話をしてくれと言われたり、あるいはテキストのようなものがあつたら欲しいという問い合わせを受けたりしても、壁紙の張り方を人に伝えるにはどうすればいいのか、悩んだ。そうした経験は当時の壁紙施工をしていた表具・経師屋の若手幹部には共通の意識だったと思われる。それゆえ、壁張りの仕事は、軸装などを行う表具師や、襖等を張る経師屋が、その作業の一部として試行錯誤しつつ現在の壁紙張りの基礎を築いたというのが実情だったろう。

始まりは 1965 (昭和 40)年 頃に、新橋の小川商店(現・株式会社リバコ)の小川成信社長と企画編集社の芦田恵袈雄氏が、東京都港区を中心に壁張り施工をしている数社に呼び掛け新橋の料亭吉村にて初会合を開いたことである。当時の参加者は、有限会社今成宏誠堂、合資会社中村表装店、有限会社白鳳堂表具店、株式会社山田永昌堂、株式会社優雅堂の 5 社だった。次年度に有限会社原清曠堂、株式会社不二美の 2 社が入会した。

壁紙はその現代建築に対する装飾性の高さ、市場規模の拡大等の将来性に加え、当時の建築全体の流れ、湿式工法から乾式工法などの傾向にも合致していると思われた。しかし一方で我々施工業者にとっては、施工方法、施工資材などがそれまでの表具・経師作業とは異なる部分が多くあった。また壁紙の急速な普及にともない、壁紙張り職人の多数の育成が急がれるようになった。

後々壁紙の出荷量が毎年増加していくが、壁装の発展を現場で支えたのは間違いなく我々施工業者である。

私自身も表具の職人として修業を積んでいたが、壁紙張りの施工方法に特化した育成方法、特に比較的短期間での育成と、壁紙特有の材料や下地処理方法のバリエーションの理解とが不可欠と思われた。壁紙張りには新たなテキスト等の整理が必要であるという意図があった。これは施工の品質にも関わる

ことで、下地との組み合わせによる壁張り工事特有のクレームが発生し、その情報を整理して仲間内で共有することも必要と考えられた。有望な市場を材料クレームや施工クレーム等で失うことがあってはならないとの思いは、当時の仲間たちの中でも共通の意識だったと思う。

新橋での顔合わせの後、具体化に向けて動き出し、1972(昭和 47)年に壁装研究会の設立にこぎつけるが、その経過は年史を参照願いたい。

団体としての設立前、1969(昭和 44)年に壁紙の将来を左右すると言っても良い大きな出来事があった。

情報は得ていたが、当時の建設省による防火材料の認定を受けた壁紙が登場したことである。このことは、施工者の教育や施工方法の確立をさらに急がせることとなった。対象となったのはホテル、旅館等の商業施設の「特殊建築物」であった。高級な仕上げとして壁紙(クロス張り)が採用されていたが、安全な避難を確保するために内装を燃えにくくするという「内装制限」の考え方に基づき、化粧板類や壁紙、塗料等の内装材の防火の検討を進め、壁紙は、1969(昭和 44)年に法制化が進み、内装制限の対象として規制を受けることになった。情報を得て不燃性下地との組合せで壁紙を防火材料とする、という認定仕様の研究を、建設省建築研究所と実施してきた壁装材料協会(日本壁装協会の前身団体)は、この年に建設大臣による通則的認定の防火材料として壁紙最初の認定を受けた。これにより内装制限が適用される「特殊建築物」への壁紙の使用が可能となった。

当研究会の草創期は勉強会の形でスタートし、内装の主流になるかもしれない壁紙の、施工方法の確立、安心・安全のための防火施工法の研究、壁紙職人育成方法などの研究が目的であった。

加えて当時「トータルインテリア」という考え方が我が国の内装に取り入れられ、ファブリックス等を合わせたインテリアコーディネーションの提案も、将来必ず壁装施工者が直面するものと考え、これらを学ぶための海外視察にも注力し、創立以来ほぼ欠けることなく毎年実施して来た。理論だけではなく、まず欧米のインテリアデザインに触れ、体感することにより、付加価値の高いインテリアの施工と提案に結び付けられるようにしたいと考えたためである。

壁紙の職人として、技能に加え、安心・安全、そして美しさ快適さを、誇りをもってお客様に提供できるようにしたい、というのが私の考えであり、これは研究会のメンバーの皆さんとの共通の思いであると信じています。

編纂委員長としてこれまでの 50 年を記録として残すことは、これからの 50 年を次の世代に託すことでもあり、壁装研究会に対して各位の変わらぬご協力とご支援をお願いする次第です。